

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

2020年3月13日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 サイバートラスト株式会社

代 表 者 の 代表取締役社長

役 職

氏 名（署名）

眞柄泰利

当社の代表取締役社長である眞柄泰利は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」「連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な事項について適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制が構築されております。
3. 経営上の重要事項や業務執行状況について、毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会に適切に付議・報告され、適切な意思決定が行われております。
4. 監査役会は、取締役会への出席や監査役監査の実施、日常的な情報収集等を通じ、取締役の職務の執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室は、内部管理体制の適正性・有効性を検討・評価しており、指摘事項及び改善状況について、その内容を代表取締役へ報告しております。
6. 会計監査人である有限責任監査法人トーマツによる監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。